

京都市告示第 495号

令和3年1月6日付け京都市告示第498号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和4年11月22日

京都市長 門川大作

表中

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
川島緯1号線	西京区川島玉頭町54番地地先から同町57番地の8地先	旧	メートル 17.10	メートル 3.92～ 4.09
		新	17.10	4.03～ 6.60

」

を

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
川島緯1号線	西京区川島玉頭町54番地地先から同町57番地の8地先まで	旧	メートル 17.10	メートル 3.92～ 4.09
		新	17.10	3.70～ 4.03

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)